

羽咋市告示第 36 号

羽咋市市税条例（昭和 56 年羽咋市条例第 1 号）第 5 条の 2 の規定に基づき、市税に関する申告等の期限を延長する件（令和 6 年 1 月羽咋市告示第 1 号）において別途羽咋市告示で定めることとされている期日は、次に掲げるとおりとする。

税目等		期別等	期限の延長の期日
令和 5 年度 固定資産税及び都市計画税		第 4 期 (令和 6 年 2 月 29 日)	令和 6 年 4 月 30 日
令和 5 年度 個人市・県民 税	普通徴収	第 4 期 (令和 6 年 1 月 31 日)	令和 6 年 4 月 30 日
	特別徴収	令和 5 年 12 月分（納期限 令和 6 年 1 月 10 日） から令和 6 年 3 月分（納期限 令和 6 年 4 月 10 日）まで	令和 6 年 4 月 30 日
上記以外の令和 5 年度の市税		令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 4 月 29 日まで に納付等の期限が到来 するもの	令和 6 年 4 月 30 日
地方税法又は羽咋市税条例 に定める令和 5 年度の申 告、申請、請求その他の書 類の提出		令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 4 月 29 日まで に申告等の期限が到来 するもの	令和 6 年 4 月 30 日

令和 6 年 4 月 2 日

羽咋市長 岸 博一